



## 農山漁村活性化に向けて

Ver.4.0

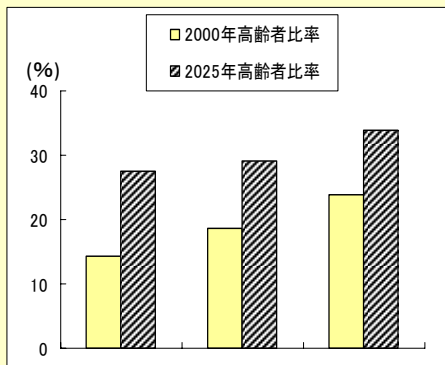
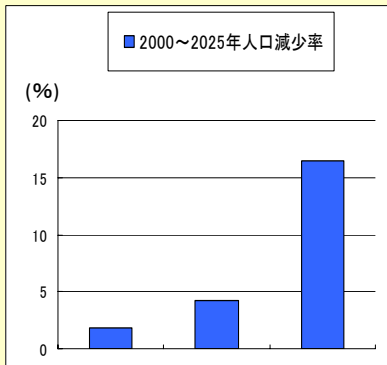


農林水産省

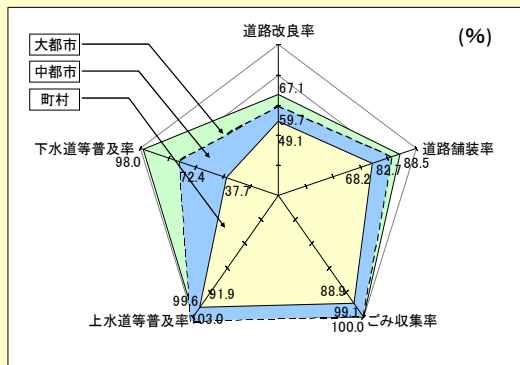
# 農山漁村の現状

- ・農山漁村部は都市部と比較し、過疎化・高齢化の進展等により、今後急激に人口減少が進むと見込まれています。
- ・農山漁村の基本的な生活環境についても、一部の分野で都市との格差が存在しています。

## 今後25年間の高齢化と人口減少率の比較



## 農山漁村の生活環境の整備状況



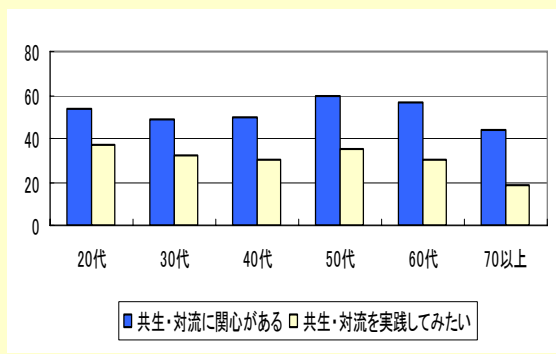
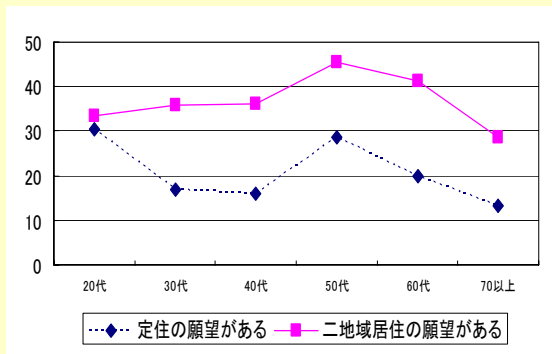
資料：(財)地方財務協会「平成15年版公共施設状況調」

資料：国土審議会調査改革部会報告「国土の総合的点検」（2004年5月）に基づき農林水産省農村振興局が作成。

# 都市住民の農山漁村への期待

国民がゆとりや心の豊かさなどの価値観を重視するようになってきている中で、多面的機能が発揮され、豊かな自然環境や美しい景観に触れ合うことが出来る農山漁村に対する国民の理解や期待が高まっています。

- (1) 農山漁村への定住・二地域居住に対する願望 (2) 都市と農山漁村の共生・対流に対する関心



資料：内閣府「都市と農山漁村の共生・対流に関する世論調査」（平成17年11月）

農山漁村における居住者、滞在者を増やすという新たな視点からの対策を推進するため、地域が行う取組に対して、交付金の交付や施設用地の円滑な確保等の法律上の特例措置をもって総合的に支援するものです。

### 法律の目的



### 制度の概要

地域の課題

活性化計画の策定

都道府県又は市町村が  
単独で又は共同して作成

事業終了

事後評価

### 農林漁業団体等の提案制度

#### 農山漁村活性化法による支援措置

- ・農山漁村活性化プロジェクト支援交付金の交付
- ・市民農園整備促進法に基づく手続の簡略化
- ・施設用地確保のための農林地等所有権移転等に係る手続の円滑化

支援

# 活性化計画とは

- 農林漁業の振興等による定住等の促進とともに、都市住民の農林漁業体験等による地域間交流の促進等により、農山漁村の活性化を目指すための計画です。
- 地方公共団体が、地域における少子高齢化等の動向、農林漁業の現状等に応じ、関係者の意見を取り入れる等、地域の知恵と工夫を活かして作成します。

## 農山漁村を巡る状況と活性化計画が目指すべきもの

### 【農山漁村の活力低下】

- 地域人口は大幅な減少の見込み
- これまでの地域産業では農山漁村の労働力吸収は困難
- 生活環境の格差

### 【国民の関心の高まり】

- 都市にはない魅力を認識
- 団塊の世代、20代の若者が特に高い関心
- 農山漁村における過ごし方のニーズは多種多様

これらを踏まえ、定住や二地域居住、地域間交流の促進により、農山漁村の居住者・滞在者を増やすための対策が必要。

農山漁村の有する魅力を高めることにより、国民が多様なライフスタイルを実現することが可能となるような農山漁村づくり

農林漁業が健全に展開され、これらを核とした地域の発展

を目指した計画づくりが重要！

特別な景勝地や名跡がなくとも、美しい山河や田園風景といった通常の農山漁村が有する地域資源が活性化に向けた大きな力となります。

活性化計画の作成の過程で、このような地域資源について再認識するとともに、その活用方向について、地域の関係者の共通認識を醸成することが重要です。

都市住民を含め、国民全体が農山漁村の魅力を享受できる社会の実現

農山漁村の活性化

# 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金

## 交付金の概要

地方公共団体が地域の自主性と創意工夫により、定住者や滞在者の増加などを通じた農山漁村の活性化を図る計画を作成し、国は、その実現に必要な施設整備を中心とした総合的取組を交付金により支援します。

### <特徴>

- 「農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律」において、市町村等が作成する活性化計画の目標達成の重要な手段として位置づけ。
- 農・林・水の縦割りなく施設の整備等の各種取組を総合的かつ機動的に支援。
- 都道府県に加え、市町村への直接補助が可能となり、市町村の自主性・主体性が発揮。
- 対象施設間の予算流用や年度間融通により、地域の実情に合わせた整備が可能。
- ワンストップ窓口による手続き事務の簡略化。
- 地域の創意工夫による独自の提案メニューも支援。

### <内容>

1. 農林漁業の振興その他就業機会の増大  
地域の創意工夫を活かしたきめの細かい生産基盤の整備  
や多様な地域産業の振興に必要な施設等の整備への支援
2. 定住等促進のための良好な生活環境の確保  
良好な生活環境に必要な情報通信施設の整備、  
簡易な給水・排水施設等の整備への支援
3. 都市等との地域間交流の促進  
市民農園などの交流・ふれあいのための施設、都市住民  
を対象とした農業等の技術取得のための研修施設等の整備  
への支援
4. その他施策の目標を達成するために地方が提案する事業等

### 活性化計画の事例

#### 二地域間居住推進 プロジェクト

滞在型市民農園の  
整備や農業集落道等  
生活環境整備を行い、  
二地域間居住を推進。



#### 豊かな自然活用 プロジェクト

農地・山林・海岸を  
巡る散策道や地元食  
材供給施設など農山  
漁村の豊かな自然を  
まるごと活用し、交流  
人口の増大を推進。



#### IJUターン推進 プロジェクト

情報基盤等の生活環  
境の整備や、農林水産  
業への就業機会の確  
保により、農山漁村へ  
のIJUターンを推進。



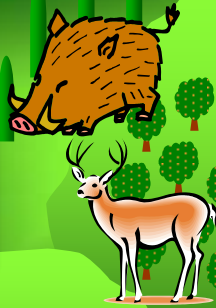
### <交付先等>

1. 交付先: 都道府県、市町村
2. 事業実施主体: 都道府県、市町村、土地改良区、水産業協同組合、森林組合  
農業協同組合、NPO法人、農林水産業者等の組織する団体等
3. 交付率: 定額  
ただし、国における交付限度額算定のための交付率は、1/2、5.5/10  
4.5/10、4/10、1/3(沖縄県2/3、8/10)(奄美6/10、5.2/10)以内

# 平成20年度農山漁村活性化 ～地域の創意工夫による～



捕獲した鳥獣を、中山間地域の新たな特産物等として地域間交流のPRや活性化に有効活用するための処理加工施設の整備に対する支援を追加

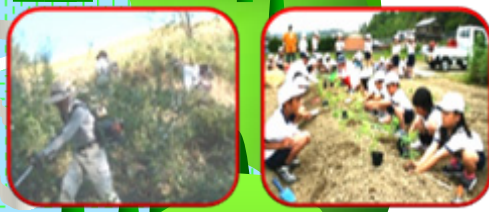


基盤整備を契機とした担い手への面的集積率に応じたメリット措置などの支援を追加



小学校の子どもたち1学年規模の受入れが可能な地域づくりに必要な宿泊体験活動受入拠点施設等の整備に対する支援を追加

# 生活化プロジェクト支援交付金の拡充内容 による農山漁村の活性化を一層支援～



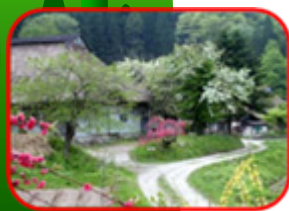
耕作放棄地の解消・発生防止に対するきめ細やかな支援を追加



ケーブルテレビ又はケーブルテレビとの一体的な整備に限らず、光ファイバー、ADSL、FWA等の情報通信基盤施設の整備についても支援の対象に追加



空き家等を、農林漁業等に新規に従事し、地域に定住しようとする人に対する定住支援施設として一定期間、生活拠点として貸し出す場合のその整備に対する支援を追加



地域間交流の拠点施設とその他の地域資源の間を巡る「農村のみち」の整備に対する支援を追加

\* 拠点施設・・・直売所、市民農園、公園施設 など

# 「農山漁村活性化プロジェクト支援交付金」活用事例及び効果イメージ



## 都市

- ・団塊の世代の大量退職
- ・心の豊かさの重視

- ・情報不足の解消
- ・人的ネットワーク不足の解消
- ・活用施設の不足の解消



## 農山漁村

- ・活力の低下
- ・暮らしやすさ、過ごしやすい

- ・観光者等の一時的・短期的滞在

### 直販施設



農山漁家所得の向上

### 自然環境活用施設 (釣り施設)



管理人の雇用

### 木材加工実習施設



後継者育成

### 情報基盤施設



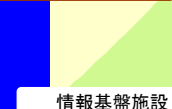
インターネットを活用した情報発信

## 交流

漁村体験学習施設



漁船操縦者の公募



インターネットを活用した情報発信

- ・年に1~3ヶ月程度の滞在
- ・平日は都会、休日は農山漁村

クラインガルテン (滞在型市民農園)



自家製の収穫物栽培による農業への関心

### 森林浴歩道



自然の魅力体験

## 二地域間居住

地域資源活用起業支援施設 (ダイビング施設)



インストラクターの雇用

### 廃校・廃屋等活用施設



都市住民が休日滞在し地域でボランティア

農山漁村への理解の増進

IJUターンの可能性

- ・移住・IJUターン
- ・既地域住民の安定

防災安全施設 (津波避難施設)



安全な地域づくり

## 定住

### 簡易排水施設



快適な生活環境づくり

電線地中化等により整備された町並み



CATV等の整備  
都市と同様の社会基盤の下での生活・仕事  
都市への情報アクセス

## 地域活性化に資する基礎づくり(生産基盤及び施設の整備等)

農業生産施設(ハウス)



特用林産物生産施設



生産基盤整備



林内路網整備



船舶離発着施設(待合所)



# 「農山漁村活性化プロジェクト支援交付金」を活用するには

## 活性化計画を作成する

○都道府県又は市町村が単独で又は共同して作成

・記載事項(①～③は必須、④⑤は該当する場合)

①活性化計画の目標及び計画期間

②活性化計画の区域

③事業に関する事項

(市町村名、地区名、事業名、事業実施主体、交付金充当希望の有無)

④市民農園に関する事項

⑤農林地所有権移転等促進事業に関する事項

### 添付書類

- ・交付対象事業別概要
- ・事前点検シート

広報誌等で  
公表

農林水産  
大臣  
に提出  
(沖縄は沖縄総合  
事務局長を経由)

## 添付書類記載事項等

### ・交付対象事業別概要

・主な記載事項

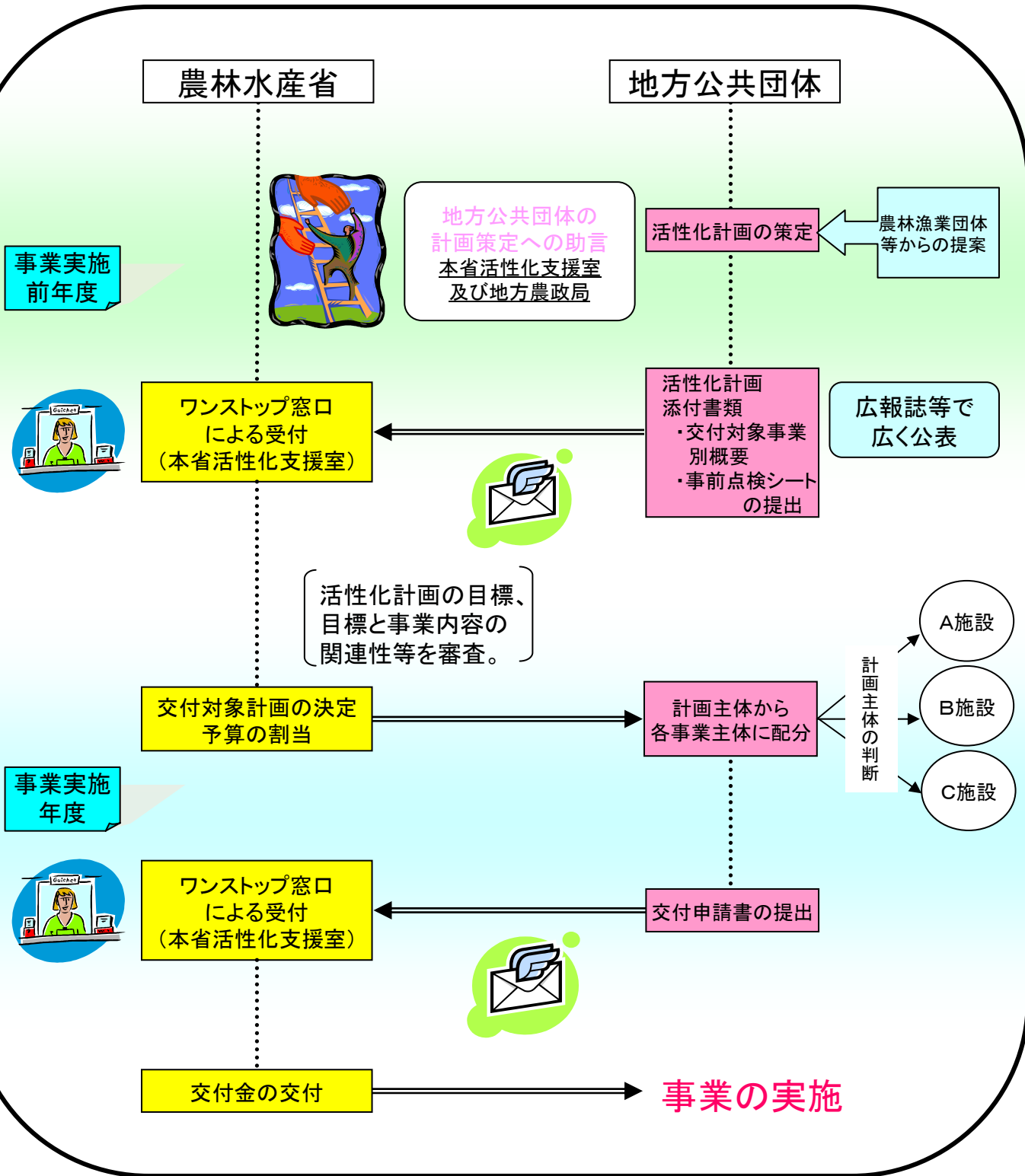
- ①交付対象事業により達成される活性化計画の目標  
(事業活用活性化計画目標)
- ②事業活用活性化計画目標設定の考え方
- ③交付対象事業の内容
- ④年度別事業実施計画 等

### ・事前点検シート

・点検事項

- ①計画全体について
  - ☆活性化計画の目標及び事業活用活性化計画目標が法律及び基本方針と適合しているか。
  - ☆事業の推進体制は整備されているか 等
- ②個別事業について
  - ☆事業による効果の発現は確実に見込まれるか
  - ☆個人に対する交付ではないか、また目的外使用の恐れがないか 等

# 「農山漁村活性化プロジェクト支援交付金」の交付手続き



\* 活性化計画の提出は初年度のみです。  
 その後は、毎年度2月15日までに交付金年度別事業実施計画書を提出してください。

本年度全国の都道府県・市町村から提出のあった活性化計画のなかから宮崎県日之影町などの活性化に向けた取り組みを紹介します。

## 日之影地区活性化計画（宮崎県日之影町）

### 現状と課題

日之影町も他の農山漁村と同様に基幹産業である農林業の衰退、高齢化の急激な進行により、地域の活力が低下している。

厳しい財政状況ではあったが、日之影町の一番の魅力である自然を最大限活かした「人も産業も元気なまちづくり」を目指して、役場内にプロジェクトチームを立ち上げ、地域住民や関係団体の意見を聞き取りながら、まちづくり計画を策定した。

### 取組の内容

H18年4月に九州で唯一「森林セラピー基地」に認定され、都市住民を積極的に受け入れており、本交付金を活用して、キャンプ村・遊歩道を整備し、魅力的な体験メニューを提供することで、都市との交流をさらに促進します。

また、大手旅行代理店とタイアップした「森林セラピーツアー」を積極的に実施します。

廃校となった中学校を、本交付金を活用して、中・長期的な滞在の中、地元のおもてなし料理や散策、自然観察活動、農作業の体験などを楽しめる交流拠点として再整備します。

施設の運営や体験指導員に地域の女性や高齢者を活用します。

#### 豊かな自然を活用した体験交流



#### 伝統芸能を生かした体験交流



### 取組の効果

活性化計画の最終年度H23年度には、計画区域内における交流人口を約8.7%増加させる。また、地域特産物である完熟きんかんや柚子などのブランド化を図り、特産物の販売額を約3千万円増加させる。

# 笛吹市八代地区活性化計画（山梨県笛吹市）

## 現状と課題

笛吹市は日本一の桃・ぶどうの産地であるが、農業の衰退が懸念され、その維持発展と温泉等恵まれた地域資源との結びつけが課題である。



八代地区では、数年前からホタルの舞う環境復活に向けての活動を行っており、笛吹市としても八代地区の積極的な地域活動と協働してホタル水路を整備し、ほたるを1万匹舞わせ特産物である桃やぶどうのイメージアップ・消費拡大宣伝と温泉等観光を結びつけた農村づくりを計画。



ケヤキの群生地「稲山ケヤキの森」



花鳥山から望む桃の花と南アルプス

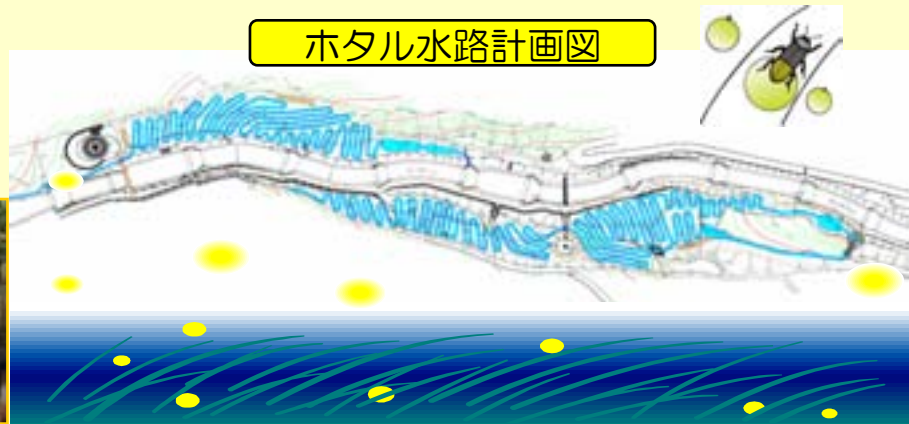
## 取組の内容

特産物の果物や温泉など恵まれた自然環境を生かして首都圏の奥座敷となる農村づくりを進めます。今回整備するホタル公園や既存する桜の名称「ふるさと公園」、ケヤキの巨木の群生地「稲山ケヤキの森」を有効活用した都市住民との交流促進や地域の活性化に努めます。

地域住民によるホタルが生息できる環境づくり

春になると笛吹市内全体が桃の花でピンク色に染まり多くの観光客で賑わいます。また県内最大の温泉宿泊地である石和温泉郷もあり、宿泊を伴う農業体験や豊かな自然を利用した農村体験ツアーなど農村の魅力を活かした事業を展開し都市農村交流を進めます。

## ホタル水路計画図



## 取組の効果

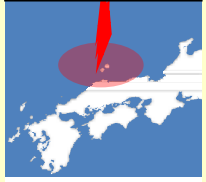
活性化計画の最終年度H23年度には、計画区域内における交流人口を約50%増加させる。

# 海士地区活性化計画（島根県海士町）

## 現状と課題

海士町は日本海の島根半島沖合約60Kmに浮かぶ隠岐諸島の中の一つ中ノ島を「海士町」といい1島1町の小さな島であり、他の農山漁村と同様に基幹産業である水産業の衰退、超過疎化・超少子高齢化により、地域の活力が低下している。

## 海士町



産業振興及び活性化計画の目標である交流人口や定住者の増加、特産品の販売量を増加させるためには、必要な施設整備を町が行い、地区内産業の発展及び地域住民の意識向上を図ることが重要と考える。

このため、廃校廃屋を活用した梅加工等施設や農林水産物処理加工施設等の整備を進め既存の特産品と連携し、地区内の活性化・特産品販売量の増加を図る。

### 既存の特産品

いわがき春香



CAS商品



隠岐牛



### 海士の豊かな自然



## 取組の内容

交流人口の増加及び地域産物の販売量の増加を目的として7つの事業を展開します。



世界一の梅干しづくり  
廃校・廃屋等改修交流施設



干しなまこを特産品に  
農林水産物処理加工施設



観光型定置網  
農林水産物集出荷貯蔵施設



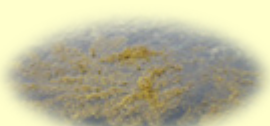
農業の若手育成支援  
新規就農者技術習得管理施設



いわがき春香の発展  
農林水産物処理加工施設



福来茶を特産品に  
農林水産物処理加工施設



CO2削減など、海藻を  
テーマに都市との交流  
地域資源活用交流促進施設

## 取組の効果

活性化計画の最終年度H23年度には、計画区域内における交流人口を約144%増加させる。また、地域特産物であるいわがきや干しなまこなどのブランド化を図り、特産物の販売量を約42t（約143%）増加させる。

**ピンチはチャンス！ハンディキャップをアドバンテージに！** 12

# このパンフレットに関するお問い合わせ先は

農政局等	窓 口	連絡先
東北農政局	農村計画部 農村振興課	電話) 022-261-6734 FAX) 022-715-8217
関東農政局	農村計画部 農村振興課	電話) 048-740-0115 FAX) 048-740-0082
北陸農政局	農村計画部 農村振興課	電話) 076-232-4531 FAX) 076-263-0256
東海農政局	農村計画部 農村振興課	電話) 052-746-6430 FAX) 052-220-1681
近畿農政局	農村計画部 農村振興課	電話) 075-414-9050 FAX) 075-451-3965
中国四国農政局	農村計画部 農村振興課 整備部 地域整備課	電話) 086-224-4511 (内線2512) FAX) 086-227-6659 電話) 086-224-4511 (内線2651) FAX) 086-234-7445
九州農政局	農村計画部 農村振興課	電話) 096-351-7217 FAX) 096-359-7321
内閣府沖縄総合事務局	農林水産部 土地改良課	電話) 098-866-0031 (内線370) FAX) 098-864-2624
農林水産本省	大臣官房企画評価課 農山漁村地域活性化支援室	電話) 03-3501-0814 FAX) 03-3591-6624

農山漁村の活性化に向けた情報については、ホームページでも詳しくご覧いただけます。

農山漁村活性化のページ

<http://www.maff.go.jp/j/kasseika/index.htm>